

「働き方改革」の実務解説

～関連法成立を踏まえた労働時間分野への対応～

国会で「働き方改革関連法案」が可決・成立しましたが、企業も働く人も今後の具体的な対応については、なかなかイメージが描きにくいのが実情です。特に労働時間の上限規制や高度プロフェッショナル制度への対応は、36協定の見直しなどを迫られ、労使双方にとって喫緊の課題です。この講座では、そうした課題を中心に基本的なところから実務までわかりやすく解説していきます。

平成 30 年

11 月 22 日 (木)

18:30 ~ 20:30

てくのかわさき (川崎市生活文化会館)

1階 第1・2研修室

川崎市高津区溝口1-6-10

●JR南武線「武蔵溝ノ口駅」

又は東急田園都市線「溝の口駅」下車 徒歩5分

定員・対象

40名 (申込先着順)・労使一般どなたでも

申込方法

裏面申込書に記載の上、ファクシミリでお申込みください。当所のホームページからもお申込みいただけます。アドレス <http://www.pref.kanagawa.jp/docs/jg5/cnt/f7615/>

問合せ先

神奈川県かながわ労働センター川崎支所

川崎市高津区坂戸3-2-1 KSP西棟2階

電話 044-833-3141 ファクシミリ 044-833-0180

主催/神奈川県かながわ労働センター川崎支所
共催/てくのかわさき (川崎市生活文化会館)



弁護士 嶋崎 量 氏
(神奈川総合法律事務所)

日本労働弁護団前事務局長(現在、同兼任幹事)、ブラック企業対策プロジェクト事務局長など。労働組合の顧問多数。労働者・労働組合の立場で、長時間労働問題に取り組んでいる。

【著書】

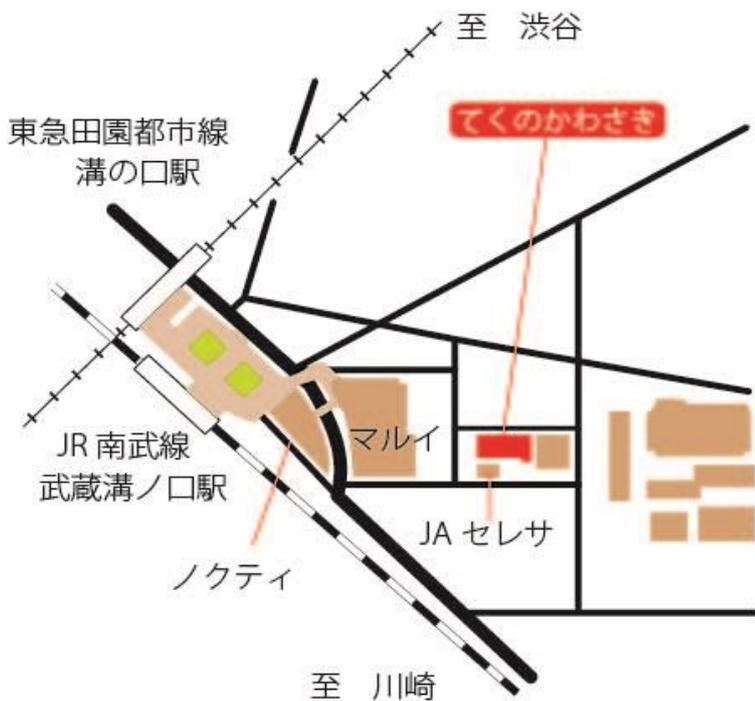
「5年たったら正社員→無期転換のためのワークルール」、共著に「裁量労働制はなぜ危険かー『働き方改革』の間」(岩波ブックレット)、「ブラック企業のない社会へ」(岩波ブックレット)、「ドキュメント ブラック企業」(ちくま文庫)など。

会場案内図

てくのかわさき（川崎市生活文化会館）1階 第1・2研修室

川崎市高津区溝口1-6-10

JR南武線「武蔵溝ノ口駅」又は東急田園都市線「溝の口駅」下車 徒歩5分



FAX 044-833-0180 神奈川県かながわ労働センター川崎支所あて

働き方改革セミナー「11月22日（木）開催」参加申込書

ふりがな 氏名		区分	<input type="checkbox"/> 労働者 <input type="checkbox"/> 人事労務担当者 <input type="checkbox"/> その他（ ）
会社・組合・団体名		電話番号	
連絡先住所	<input type="checkbox"/> 勤務先 〒 <input type="checkbox"/> 自宅		

- ※ 電話番号は、平日の昼間に連絡可能なものを記入してください。
- ※ ファクシミリで申込みの場合はそのまま送信、郵送の場合は申込書を切り取って送付してください。
- ※ ご記入いただいた個人情報は、本講座実施以外の目的には使用しません。